



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2019年5月22日 No.90

働きがいの持てる電気部門をつくりだそう！ 「電気部門の変革2022」に関する申し入れを行う

「電気部門の変革2022」が2019年4月1日に実施されて以降、職場からは施策実施前の「教育体制の不備」「準備期間の不足」など、日々の業務をおこなう上での問題など、組合員、社員から様々な声が寄せられています。

将来にわたり「安全・安定・安心な鉄道」を構築していくために、今発生している諸課題の改善を図るため、中央本部は5月21日、申第25号「電気部門の変革2022」に関する申し入れを経営側に提出しました。

【電気部門共通】

1. 本電第833号、847号に基づいた教育をJR・パートナー会社社員におこなうこと。
2. 「緊急出動」及び「波動業務」の業務内容を系統毎に具体的に明らかにすること。
3. 「デポ」をJR・パートナー会社が使用できる環境を早急に整備すること。
4. ボンドモニタリングの教育及び導入スケジュールを明らかにすること。
5. 検測車モニタリングの教育及び導入スケジュールを明らかにすること。



【メンテナンス業務のスリム化】

「電力」

1. TEMSに「検測車業務処理システム」を配備すること。
2. 業務移管したメンテナンスセンターにおける「電力設備管理システム」の切り替えを早急におこなうこと。

「信通」

1. 移管されたメンテナンスセンターのエリア図面の整備をおこない、パートナー会社に渡すこと。

【新たな新幹線体制の確立】

1. 新幹線統括本部移管に伴う移管スケジュールを明らかにすること。
2. 新幹線統括本部移管に伴う事前におこなう教育時期・教育内容を明らかにすること。
3. 新幹線・在来線の業務区分を明らかにすること。また、関係する社員・パートナー会社へ教育をおこなうこと。
4. 「新幹線変電業務」におけるエリア技術センター変電技術科とメンテナンスセンターの業務区分を整理すること。

【エネルギー管理センターの効率的なメンテナンス体制の確立】

1. 給電指令から指示された負荷スケジュール通りに、複数の発電ユニットの同時操作も可能とする要員を配置すること。
2. 当直教育の業務マニュアル見直しは「実機教育」を反映させた業務マニュアルとすること。
3. 当直長の教育内容と教育スケジュールを明らかにすること。

本申し入れに対する回答は、2019年6月21日までとすること。